

婚姻届の書き方について

婚姻届

令和〇〇年〇〇月〇〇日届出

福島市長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日					
送付 令和 年 月 日 第 号	福島市長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

《お問い合わせ》福島市役所市民課 ☎ (代) 024-535-1111 又は各支所

証 人	
署 名 (※押印は任意)	安部 正義 印
生 年 月 日	昭和 34年 5月 5日
住 所	福島市大町 1番10号
本 籍	福島市大町 105番地 番
	木村 夏子 印
	昭和 39年 8月 8日
	福島市泉字大仏 4番地の3
	福島市上町 番地 9番

成年者二名の署名をしてください(父母も可)。

(1)	(よみかた)	夫 になる 人		妻 になる 人		
	氏 名	よ し だ じ ろ う 氏 名	吉 田 二 郎	ま つ か わ た か こ 氏 名	松 川 孝 子	
(2)	生 年 月 日	平成 3年 11月 22日		平成 4年 7月 7日		
	住 所	福島市五老内町 3番1号 五老内コーポ 102号		福島市笹谷字中町 5番地 笹谷アパート2号		
(3)	世帯主 の氏名	吉田 二郎		松川 孝太郎		
	本 籍	福島市杉妻町 番地 2番		福島市置賜町 7番地5 番		
(4)	筆頭者 の氏名	吉田 稔		松川 孝太郎		
	父母及び養父母 の氏名	父 吉田 稔	続き柄 長男	父 松川 孝太郎	続き柄 二女	
(5)	父母との続き柄	母 貴子		母 ミヨ		
	右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください	養父	続き柄 養子	養父	続き柄 養女	
(6)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏	新本籍 (左の <input checked="" type="checkbox"/> の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)			
	同居を始めた とき	<input type="checkbox"/> 妻の氏	福島市小金山 2 番地 9 番			
(7)	初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日		<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日		
	同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/>	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯			
(8)	夫妻の職業	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/>	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯			
	その他	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/>	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)			
	届出人署名 (※押印は任意)	夫 吉田 二郎 印	妻 松川 孝子 印			
	事件簿番号	住所を定めた年月日		夫 昭・平・令 . . .	妻 昭・平・令 . . .	

* 婚姻と同時に引越をした場合は、別に住所異動の届出が必要です。
(市外からの異動の時は転出証明書をお持ちください)
婚姻届出と同時に転入届(市外からの引越し)や転居届(市内での引越し)を出す時は、住所欄は新しい住所と世帯主氏名を書いてください。

* 縣市郡町村名と字名及び地番を正しく書いてください。
筆頭者とは戸籍の最初に書いてある方のことです。

* 実父母の氏名を書いてください。死亡、離婚の場合も書いてください。
夫妻のどちらかに養父母がいる場合は、養父母欄にも氏名を書いてください。

* 初婚の場合、双方の両親の戸籍から出て新戸籍をつくるようになります。
なお、新本籍は土地の地番があれば定めることができます。

※ 土・日・祝祭日や平日業務時間外に届出をする場合
市役所本庁宿直室にてお預かりいたします。
その際、同時に住所異動の届出はできませんのでご注意ください。
また、不備がないように、市民課窓口または支所での事前審査をお勧めします。

※ 窓口に届書を持参した方の本人確認をしていますので、
官公署発行の顔写真つきの身分証明書をお持ちください。
(個人番号カード、運転免許証、パスポート等)
本人確認ができなかった届出人(夫・妻)に対しては、
届出があったことを郵送でお知らせします。